

かながわの鉄と銅 ー弥生から古墳への変化ー

小田原市文化財課 土屋了介

1. はじめに

本講座は、考古学的な観点から神奈川県内の遺跡出土の鉄と銅について解説を加えるものである。主な対象は弥生時代、古墳時代前期の資料とする。分野は考古学、領域は鉄、銅、製作技術、利器、装身具等となる。埋蔵文化財の入門、考古学の入門講座として位置付けられている。テーマは弥生時代から古墳時代への変化を設定した。この変化は、通史的に資料を並べてみると分かりやすいが、その背景は何なのかという点については先行研究を把握しておく必要がある。煩雑ではあるが、まずは時代背景の認識を古墳時代、弥生時代の順に見ていきたい。なお、本講座における時間軸は第1～3図のとおりである。

2. 資料の時代背景の認識ー古墳時代ー

古墳時代は日本列島の広い範囲に日本列島最初の公権力が形成されていく時代であり、弥生時代から古墳時代へ移り変わる時期は、階層秩序形成の開始期として位置付けられる。また、3世紀代の倭王権は、弥生時代後期以降に社会の成層化が進展し生産関係を差配する代表権者による首長制へ移行した北部九州や瀬戸内海沿岸地域ではなく、社会的諸前提が進展していなかった奈良盆地に意図的に築かれ、諸問題・諸課題に係る調整機構として、ある種の合意に基づく公権力が形成された可能性が高い（北條・溝口・村上2000）。

このとき、古墳の副葬品に見る広域的分有関係は、倭王権が在地勢力の支配権を外的に承認したことを示すのではなく、権威の外的承認を倭王権が列島各地の諸勢力から受け続けるための政治的行為の結果と考えることが適切である（北條2000）。広域的分有関係が示すものは、競争的贈与財の贈与による安定した樹状型大規模依存関係ネットワークの広域形成の開始であると考えられ、このネットワークの形成により配布の中心を経由することなく物財や技術が広域拡散することが可能となり、その結果、前方後円（方）墳が広域に受容された（溝口2000）。こうして、古墳時代前期を通じて、古墳築造に係る技術・技法及び多量の副葬品として出土する器物が贈与財として交換されることとなった。一方、地域における管玉生産の開始や地域色豊かな腕飾類の使用停止などのように、代表権者層の装いの均質化も図られていくようになり、地域色の抑制が開始するようである。

北條芳隆氏は、第4図に示したように前方後円（方）墳を第1群前方後円（方）墳と第2群前方後円（方）墳に分けている。第1群前方後円（方）墳は弥生墳丘墓を起点とし連続的な変化を示し地域ごとの伝統を保持しつつ推移する。第2群前方後円（方）墳は箸墓古墳を起点とする巨大前方後円墳およびその直接的な影響下に成立した。第2群の登場により第1群が解消されるわけではなく、以後も一定期間維持される。第1群は弥生墳丘墓とは異なり、墳丘形態は前方後円形及び前方後方形を示すが、形態上の多様性や錯綜した分布状態を示すことから、地域相互の競合関係を前提とした広域連動的な共鳴現象と評価されている。第5図に示すように隔絶した規模をもつ第2群は、第1群から飛躍と断絶が認められ、各地への波及の仕方も一元的であり、第2群の成立をもって一線を画し、時

時期区分 (田崎 2008)

西暦
(布留式までは
寺沢 2014)

北部九州区分
(田崎 1998・2008)

河内区分
(寺沢 2014)

近畿区分		
弥生時代前期	板付 I 式古	
	板付 I 式新	
300	板付 II 式古	鬼塚 Z
	板付 II 式中	山賀 Z1
200	板付 II 式新	山賀 Z2
		美園 Z
弥生時代中期	須玖 I 式古	美園 C
		山賀 C
	須玖 I 式中	恩智 C
100	甕棺 KIIc 須玖 I 式新	亀井・城山
		亀井 C
	甕棺 KIIIa 須玖 II 式古	瓜生堂下層
		瓜生堂上層
紀元前	甕棺 KIIIb 須玖 II 式新	城山
紀元後	甕棺 KIIIc	国府
弥生時代後期	甕棺 KIVa 高三瀨式古	巨摩・瓜生堂
100	甕棺 KIVb 高三瀨式新	亀井 K
	甕棺 KIVc	西ノ辻 1
	下大隈式古	瓜破北
	下大隈式新	恩智 K1
200		恩智 K2
	西新式古	庄内 0
		庄内 1
弥生時代終末	西新式新	庄内 2
		庄内 3

古墳時代前期初頭	北部九州布留式最古相	布留 0 古
		布留 0 新
300		布留 1
古墳時代前期前半		
古墳時代前期後半		布留 2
	須恵器型式 (鈴木 2011)	
古墳時代前期末	陶邑	湖西
400	TG232	
古墳時代中期初頭	ON231	
	TK73	
古墳時代中期前葉	TK216	
	ON46	
古墳時代中期中葉	TK208	I 期中葉
	TK23	I 期後葉
古墳時代中期後葉	TK47	I 期末葉
500	MT15	II 期
古墳時代後期初頭	TK10	III 期前葉
	TK43	III 期中葉
古墳時代後期前半	TK209	III 期後葉
600	TK209/ 飛鳥 I	III 期末
古墳時代後期後半	飛鳥 II	IV 期前葉
	飛鳥 III	
	飛鳥 IV	IV 期後葉
	飛鳥 V	IV 期末
700	飛鳥 V/ 平城 I	V 期初頭
奈良時代		

伊勢湾地方										駿河湾地方			
伊勢・伊賀	尾張	美濃	三河	西遠江	東遠江	西駿河	東駿河	相模					
1	1		1										
2	2	1											
3	3	2											
4	4	3											
5	5												
6	6												
1	1	+											
2	2	1											
3	3	2											
4	4	3											
5	5												
1	1	+											
2	2	1											
3	3	2											
4	4	3											
5	5												
1	1	+											
2	2	1											
3	3	2											
4	4	3											
5	5												
1	1	+											
2	2	1											
3	3	2											
4	4	3											
5	5												
1	1	+											
2	2	1											
3	3	2											
4	4	3											
5	5												
1	1	+											
2	2	1											
3	3	2											
4	4	3											
5	5												
1	1	+											
2	2	1											
3	3	2											
4	4	3											
5	5												
1	1	+											
2	2	1											
3	3	2											
4	4	3											
5	5												

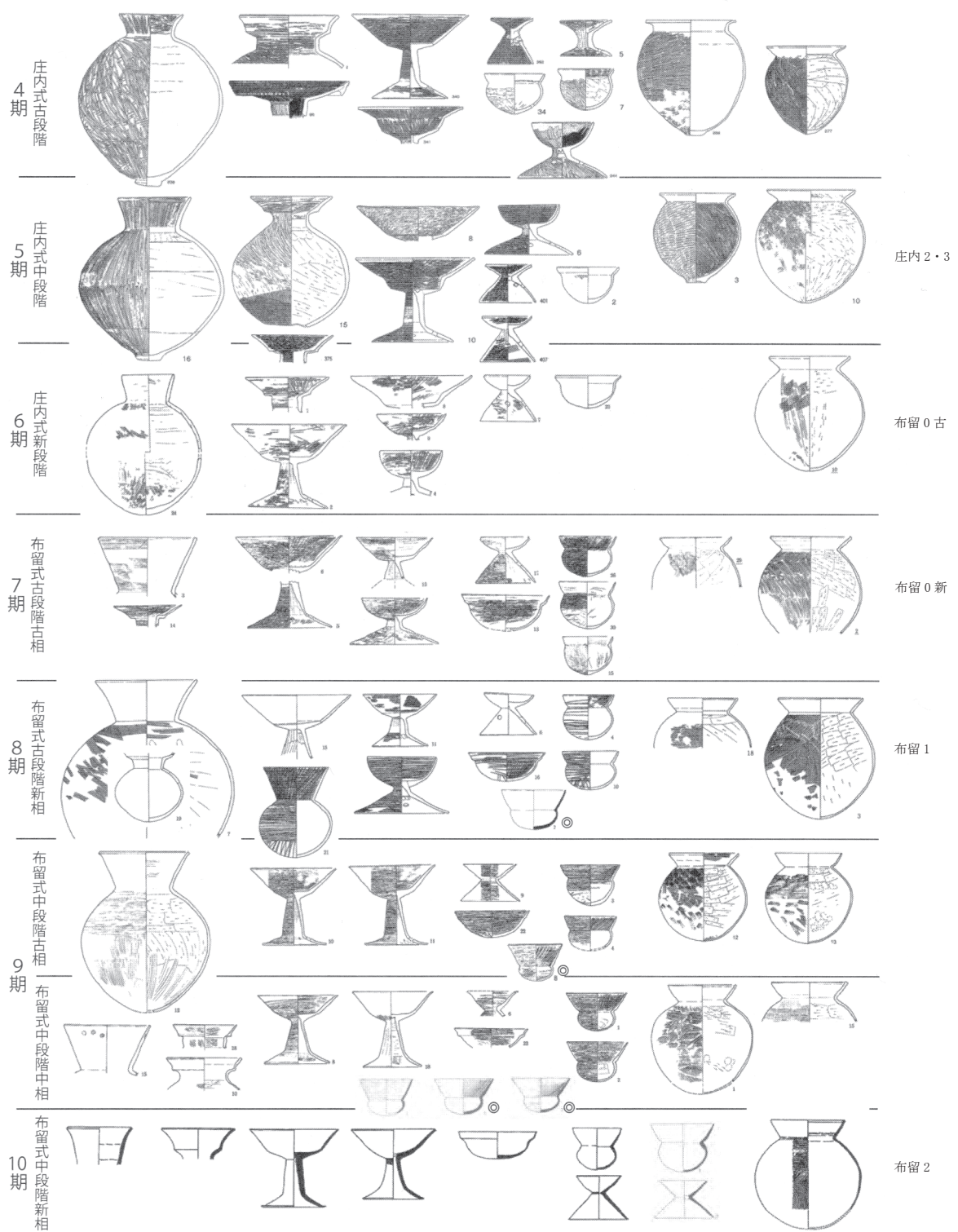
遠賀川系土器
B系統

長頸壺拡散
中里遺跡
瀬戸内系土器

神崎環濠集落

石黒 2002 より引用

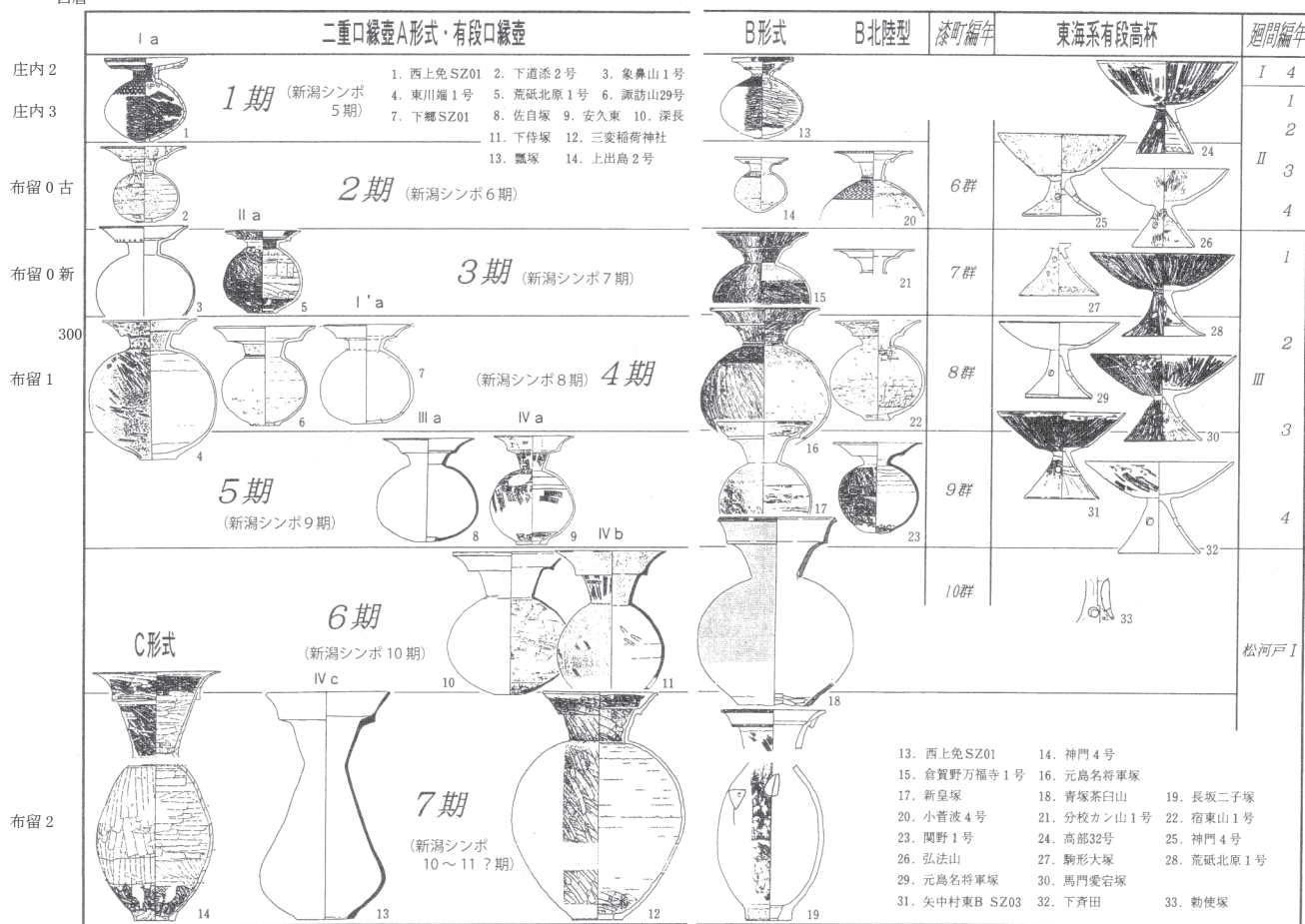
第 1 図 本講座における時間軸



第2図 近畿地域土器編年図と並行関係（市村 2024 に加筆）

代区分を行うことができるが、第1群前方後円墳の淘汰は前方後円墳集成編年（近藤編 1991）4期（市村 2024 における 11 期、古墳時代前期末）であり、第2群の成立によってすべてが律せられるわけではない（北條 2000）。

第1群前方後円墳は、副葬品や副葬状態にしても没個性的で、規格的な製品が目立ち、配置の法則性があり、性別に応じた格式だった埋葬祭が行われた形跡があるため、法則性



400 【図中左半】1: 西上免 SZ01、2: 下道添 2号、3: 象鼻山 1号、4: 東川端 1号、5: 荒砥北原 1号、6: 諏訪山 29号、7: 下郷 SZ01、8 佐自塚、9: 安久東、10: 深長、11: 下侍塚、12: 三変稲荷神社、13: 瓢塚、14: 上出島 2号

【図中右半】13: 西上免 SZ01、14: 神門 4号、15 倉賀野万福寺 1号、16: 元島名将軍塚、17: 新皇塚、18: 青塚茶白山、19: 長坂二子塚、20: 小菅波 4号、21: 分校カン山 1号、22: 宿東山 1号、23: 関野 1号、24: 高部 32号、25: 神門 4号、26: 弘法山、27: 駒形大塚、28: 荒砥北原 1号、29: 元島名将軍塚、30: 馬門愛宕塚、31: 矢中村東 B SZ03、32: 下齊田、33: 勸使塚

第 3 図 関東地域墳墓出土土器編年図と並行関係 (古屋 2024 に加筆)

や格式の徹底が生じるほどの外部からの規制力が強く働き、被葬者個人の裁量権は発動しえず、これに加えて埋葬人骨の分析結果 (田中 1995) によると男系の世襲制に基づく支配階級とは考えられない。このため、埋葬祭を営んだ主体は集団や共同体自体であり、ひとりの首長やその後継者ではなく、上位階層者全体であると考えられる (北條 2000)。

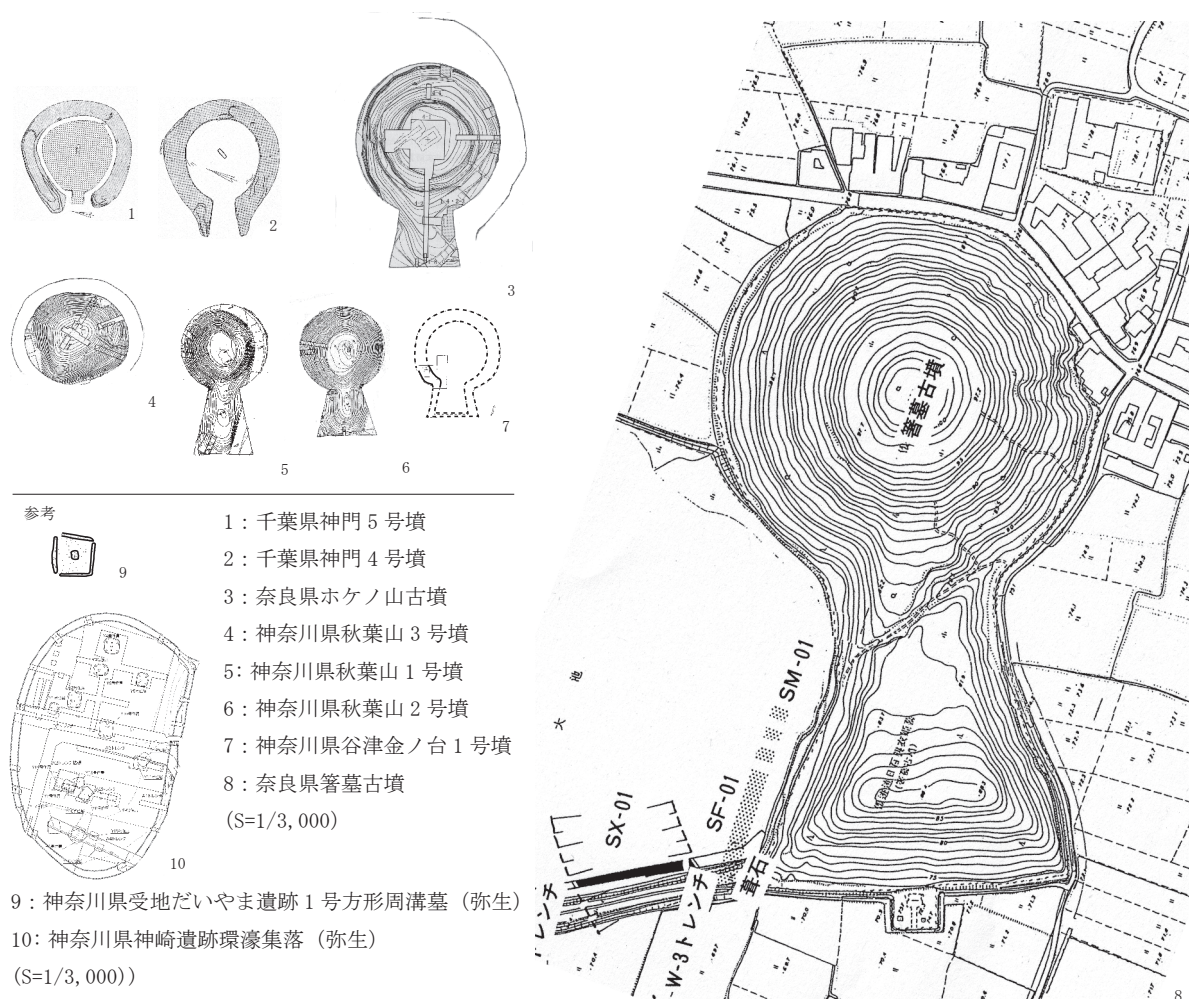
これに対し、第 2 群の巨大前方後円墳には巨大性と周辺諸地域の祭祀伝統の統合を指摘することができ、倭国王の埋葬地であるとともに、多大な労働力の結集と諸地域の祭祀伝統の融合を表現・象徴する宗教的建造物と評価できる。しかし、前方後円墳を構成する諸要素に中核的な地域勢力の影響が窺えないことから、個別勢力主導型の統制ではなく、協調と合意を背景にしていることは間違いないと推定される。地域的な政治秩序の上に別次元の支配秩序が構成された連合体制を示すのが第 2 群前方後円墳である。多大な労働力の結集等を必要としながらも食料生産に直結せず、各自の再生産にも結びつかないため、築造地に外部依存型の一大消費市場が形成され、都市化が進展する。巨大前方後円墳築造地である奈良盆地東南部の代表的集落遺跡である奈良県桜井市纏向遺跡は前方後円墳都市と言える。以上の前方後円墳形成過程は、最初に絶対的な権力が中核地に形成された後に周辺地域が従わざるを得なかったという一元的波及モデルではなく、公権力形成過程におい



第4図 第1群前方後円墳と第2群前方後円墳（北條 2000）

て、下から必然化された社会的諸変革が決定的な役割を担ったと考えられる、求心集約モデルとして提示できるものである（北條 2000）。

近年、前方後円墳が古墳時代の政治秩序の生成と維持に果たした役割を重視する集権志向の視座から、「畿内中枢勢力を頂点とする有力集団構造をつうじて、地域的個性が吸収され、秩序と序列のなかに自律性がからめとられ」たとし（下垣 2025, 54 ページ）、分権志向の第1群、第2群前方後円墳論は客観的定量分析を軽視しているという批判がある（下垣 2025）が、以上の第1・2群前方後円墳の展開とその評価からは、第2群に労働力の集約性は認めた上で、巨大前方後円墳成立初期から集権的であったのではなく、第1群前方後円墳が淘汰されていく古墳時代前期末へ向けて都市の展開とともに畿内中枢勢力を頂点とする有力集団が形成されたと理解しているものである。それは決して「上下相和して造墓にいそしむ『ゆるくて良い』古墳時代像」（下垣 2025、45 ページ）の理論的枠組みなどではなく、現実的な政治秩序の形成状況の想定であるし、海外諸王朝との政治交渉以外の物流経路や現実の支配権はそれぞれの地域諸勢力が本拠地において保持しているという解釈（北條 2000）ができる資料状況は、倭王権による社会の対立・利害の調整、意思決定



第 5 図 第 2 群前方後円墳の隔絶性

が行われた政治のあり方を示していると言えよう。

また、箸墓古墳を指標とする第 2 群前方後円墳ではあるが、卑弥呼共立を倭王権成立の契機とすると、その政治的枠組みは箸墓古墳以前に遡る。『後漢書』では桓帝・靈帝の頃(146～189 年)に倭国大いに乱れとあり、その後に卑弥呼を王としたとあるため、倭王権は 200 年頃(二世紀末～三世紀初頭)に成立していたものと考えられる。土器様式における庄内式古段階が三世紀初頭から第 2 四半期初頭、庄内式新段階が三世紀第 2 四半期から三世紀第 3 四半期、布留 0 式が三世紀第 3 四半期から三世紀末と考えられることから、庄内式の始まりは倭王権の成立と連動していると考えられ、纏向遺跡の出現を倭王権の誕生と見ることで、新たな政治的枠組みの構築があったと考えることができる(寺沢 2014)。

倭王権成立に続く第 2 群前方後円墳の成立の契機は、中国王朝との交流であったと想定できる。『三国志』魏書烏丸鮮卑東夷伝倭人によると、後漢王朝から魏王朝への交代直後にあたる景初 2 年(238 年)、邪馬台国の卑弥呼が使いを魏王朝へ送った(藤堂・竹田・影山 2010)。その結果、王朝交代により遠く東に離れた絶域の人々への厚遇が増幅され、大量の鏡等が下賜されるという成果を得た。絶域の人々が礼節を尽くすことは魏皇帝の徳を高めることにつながるため厚遇されるのであり、巨大前方後円墳成立に必要な高度な設計・土木技術の獲得も中国王朝による近畿地方への厚遇が背景にあったとされる(村上 2000)。なお、正始元年(240 年)に魏の使者が倭の国に到着し、卑弥呼は倭王に任命

された。正始4年(243年)に卑弥呼は再び魏に使者を送った。正始8年(247年)にも卑弥呼は使者を送り、魏からも使者が送られたが、魏の使者が到着した時には卑弥呼は死んでいて、大規模な塚を造っていたという(藤堂・竹田・影山 2010)。

これらは魏王朝と邪馬台国との贈与交換の状況である。遠路はるばる来たとはいえ、礼節に対する過大な物質的あるいは技術的返礼は、洗練された権謀術数を核とし自発的服従を求める、支配・被支配関係を導入する不等価な異次元交換(嶋田 1993)と理解できよう。非暴力的強制権力である。抵抗感の少ない—だからこそ驚異的な—この異次元交換の性質は、古墳副葬品の広域的分有関係に見た、倭王権が列島各地の諸勢力から受け続けようとした外的承認を、いつのまにか支配・被支配関係に転換してしまう。惜しみない分有関係は、倭王権が列島各地の諸勢力を厚遇したことを示すと考えられる。これは倭王権が魏王朝から受けた厚遇と同質である。また、異次元交換という回路を通じることで不平等や特権の存在が許容される(嶋田 1993)とすると、古墳時代前期の政治権力の問題は、嶋田義仁氏が異次元交換の政治人類学として提出する現実的な政治権力論として説くように、経済的問題、親族・婚姻関係、言葉、名誉、嫉妬、儀礼、宗教的シンボルなど、社会のあらゆる要素の検討から問われるべきものとして位置付けられ、大きな緊張感が想定できる。

時代区分については、倭王権の始まりは庄内式期からと考えておくが、箸墓古墳の築造開始と完成は布留0式期の中に納まる(寺沢 1997)。倭王権と列島内諸勢力との贈与交換は、纏向型前方後円墳に象徴されるように庄内式期以降に始まったと推定するが、高度な設計・土木技術の伝達も伴う贈与交換の原資は正始元年(240年)の魏の使者到着とともにもたらされたと考えられることから、布留0式期以後に本格化するものと考え、第2群前方後円墳成立を画期と理解し、古墳時代の始まりは布留0式期と考える。庄内式新段階はその揺籃期と位置付けられる。庄内式期は、首都の位置を冠して纏向時代とも言えるが、飛鳥時代を古墳時代終末期として古墳時代後期後半に置くのと同様に、弥生時代終末期とする。ただし、庄内式期前半は九州における弥生時代後期後葉に並行する。

数値シミュレーションで示す贈与交換による社会制度の変化モデルが、贈与による経済的格差や社会的名声の格差を社会制度の変化の有力な要素とすること(Itao・Kaneko 2024)を参照すると、急激な贈与交換の進展が、競覇的な首長制的社会から圧倒的格差をもつ王が存在する王国的な社会への変革につながったと考えることができるが、魏王朝と倭王権の贈与交換のように、外部との贈与交換が列島内部諸勢力との格差を突然もたらす例外的な在り方を経ている。古墳時代前期末頃までには贈与交換が古墳時代社会の志向性及び社会制度の転換を促し、倭王権が贈与交換の圧倒的な経済的・社会的格差をもつ中心としての位置を確保し、暴力的強制力を備えた中央集権を志向したものと考えられる。暴力的強制力は国家社会に特徴的な政治権力であり(嶋田 1993)、古墳時代前期初頭との志向性の違いに注意しておきたい。

古墳時代前期に続く古墳時代中期には倭王権の権力が進展していく。古墳時代中期は須恵器や短甲、馬具などの生産のように、渡来人の受容による更なる技術の飛躍もあった。倭の五王の最後にあたる倭王武と考えられるワカタケル大王は、稲荷山鉄剣銘や江田船山鉄刀銘に見られるように、杖刀人や典曹人を組織して用い、首長制で想定できる範囲を超えた広大な範囲に影響を与えている。古墳時代後期には継体大王による筑紫君磐井の乱の平定や大和朝廷による武蔵国造の乱への介入伝承に見るように、倭王権の権力が強まって

古墳時代中期以降の倭王権の権力志向性は、律令国家として結実したものの、以後も中央集権体制の完成を目指し、紆余曲折する。例えば、銀や布などの物品貨幣が流通する中、唐の貨幣制度に倣った和同開珎銅銭の発行と銅銭使用の強制策と懐柔策を駆使して銅銭使用を促進するが、順調にはいかない。これは律令政府自身の物品貨幣交換の世界への制御能力欠如を示す（井上 1998）。奈良時代以降も市場は貨幣面での独立性を有し、社会の交換経済は機能していたのである（井上 1999）。一方、平安時代初期以来頻発した新銭の購買力低下に伴う物価上昇激化等への対応や 10 世紀以降の物価抑制法の制定など真剣な政治を律令政府は行っており、暴力的な看督長や放免を従えた検非違使による取締といった、使庁を通じた支配力を拡充させている。こうした急進的な権力を用いてまで鑄造利益確保のための銅銭への支配権を拡充させたものの、かえって、銅銭保持の危険性増大が銅銭忌避を発生させ、古代銅銭の途絶に至ったという（井上 2000）。

政治や権力の在り方、社会制度を世界史的に見てみよう。ジェラルド・ロラン氏によると古代の制度は多様性に富んでいるものの、制度クラスターが存在し、古代ギリシャの地中海諸国のような市場システムを発展させる国と古代エジプトや古代中国王朝のような中央集権的な国家主義システムを発展させる国に大別できる。国家主義システムの国は集団主義的な価値体系と信仰を発展させる。私的所有権はなく、法体系は抑圧の手段であり、中央有権的な政府、単系系譜の親族関係であり共通の祖先をはっきりと定義する強い氏族関係、均一的な民族をもち、商人が周辺化した領域国家が存在した。市場システムの国は個人主義的な価値体系と信仰を発展させる。私的所有権を確立し、それを保護する法体系と都市の周辺に分権化した政治制度をもち、商人の社会的な重要性が大きく、双系系譜の親族関係であり必然的に氏族関係は弱く、民族の多様性が大きい。市場活動の強化は制度への需要を喚起し、強い連関がある（ジェラルド 2019）。

親族関係については、前近代農村社会を対象に数値シミュレーションが行われた結果によると、第 6 図に示すように、土地資源が多い時に子どもが結婚後すぐに親元を離れる核家族、少ない時に子どもが結婚後も親元に残る拡大家族が進化し、生存に必要な富が多い時に平等な遺産分配、少ない時に独占的な相続が進化するという。遺産分配が不平等な核家族である絶対核家族は土地資源が多いが富が少なく、平等な核家族である平等核家族は土地資源と富が多く、不平等な拡大家族である直系家族は土地資源・富が少なく、平等な拡大家族である共同体家族は土地資源が少なく富が多い。拡大家族が多い社会では貧困層が厚くなり、共同体家族の存在は限定的である。拡大家族が多い社会では強い不平等や権力の不均衡が少なく、平等主義的な政策が支持されやすい。富裕層が厚い社会では自由主義的な政策が支持されやすいという（Itano・Kaneko 2021）。経済的な政策で生存に必要なコストを下げることで、社会が安定化する傾向を読み取ることができる。

稲荷山鉄剣銘にみるような単系系譜の親族関係は、土地資源も富も少ない不平等な拡大家族である直系家族に対応し、中央集権的な国家主義システムを発展させる方向性であり、古墳時代前期までの単系系譜的ではない親族関係は双系系譜の親族関係であり、市場システムを発展させる方向性であると捉えられようか。弥生時代中期後葉以降の湿潤温暖化が弥生時代終末～古墳時代中期初頭にさらに進む（田崎 2007）環境下で、活発な贈与交換の展開による格差が生じ、社会制度の変革が起きていたが、古墳時代中期前葉～中葉の寒冷化（田崎 2007）が生産力に打撃を与え、親族関係や社会構造、社会制度にも影響を与

えた可能性が考えられ、複雑な社会の展開と環境への適応の一事例として捉えられよう。土地に縛られていない中では湿潤な温暖化は生存に必要な富の増加をもたらし、神奈川県内における古墳時代中期の遺跡数の減少にみるように、寒冷化は生存に必要な富や利用可能な土地の縮小をもたらしたと推測される。

3. 資料の時代背景の認識－弥生時代－

古墳時代を起点に以後の政治的な社会制度の転換や変遷を見てきた。次に古墳時代から遡って社会の変遷を追ってみたい。

弥生時代後期は分業体制の整備や広域流通網が顕在化する時期である。後期中葉から後葉には北部九州では潤沢な鉄器生産が行われ、土地開発を支えるようになったと考えられ（村上 2000）、代表的な集落遺跡では遺跡の立地する段丘全面に開発が及ぶようになり、大規模な集落への変遷が窺える（田崎 1994）。北部九州では集落間分業、鉄器生産における部門内分業が進展していき、これは北部九州における弥生社会の社会的成熟度や社会内部の階層分化が鉄器の生産と流通にもあらわれているものと考えられる。北部九州における鉄器生産の動態は北部九州のみならず、瀬戸内以東の鉄器生産そのものに甚大な影響を与えた。北部九州における鉄の消費量の高まりは、ネットワークが閉鎖的となる要因となり、中・東部瀬戸内海沿岸地域への技術と鉄素材の需要が絶たれてしまう（村上 2000）。

北部九州を起点とするネットワークが閉鎖的となる以前の弥生時代後期は鉄だけではなく、銅・ガラス・土器・木器などの生産が活況を呈し、広域に分布するのみではなく、地域社会間における分業体制の確立といった様相を示す。これにより、弥生時代中期までの一人の首長がすべてを差配するという共同体的枠組みが空洞化し、分業の進展を保証する相互の調整と全体のコントロールが課題となった。同時に日本列島の外部では後漢王朝が衰退し、三国分立状態となり、連動して朝鮮半島の政情も不安定となり、経済的混乱状態が生じた。個別に対応することでは解決できなかった諸課題を克服する手段として、新たな社会秩序の形成が模索されることとなった（北條 2000）。

北部九州との並行関係では後期初頭（高三瀦式古段階）と並行関係をもつ近畿第Ⅴ様式初頭が関東の宮ノ台式期後半の中期末（Ⅳ-5期）と並行関係をもつと考えられており（石黒 2002）、宮ノ台式期の集落から頻出する鉄斧（安藤 1997）も、北部九州を起点とするネットワークが閉鎖的となる前の文物の広域分布の一端を示しているものと考えられる。

弥生時代中期後半は、北部九州では墓制に多量の大形甕棺が採用され、特定産地の伐採斧や石包丁の使用、威信財・祭器としての中国舶載鏡や青銅製武器の使用に象徴される経済的・政治的結合体である大地域圏が成立する（下條 1991）。在地で生産された鍛造鉄器が卓越するようになり、鉄素材を入手し、自らの鍛冶技術で鍛造鉄器を生産した。鉄素材の供給地は遼東地方から西北朝鮮にかけての地域あるいは朝鮮半島南部とされる。鉄器生産における分業が進行している。北部九州に限らず、鍛冶工房が密度は低いものの、各地に点々と営まれた。開放的な態度にあった北部九州との意図的な交渉ができた地域は、鍛冶技術と鉄素材を導入できた（村上 2000）。

弥生時代前期末～中期前半は水稻生産が進展し、農耕社会の安定化を促進し、西日本各地の平野部に農耕集落が展開する。北部九州では大陸製の文物が受容され、中国・遼寧地方に起源をもち朝鮮半島西北部で展開した青銅短剣・多鈕鏡を主体とする青銅器群、戦国

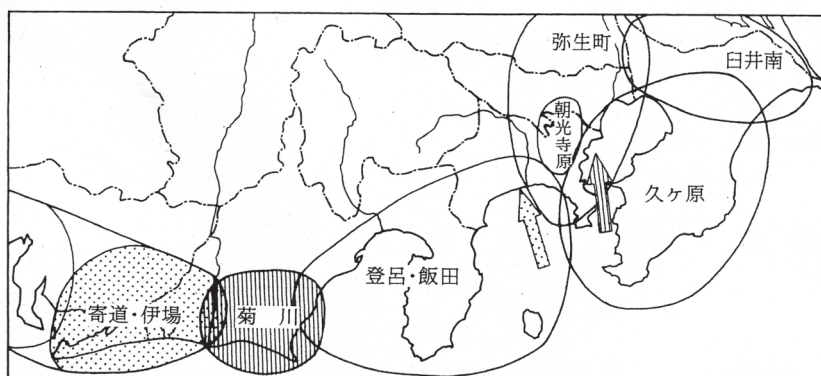
時代の燕に起源をもち、遼東地域から朝鮮半島西北部で生産された鑄造品を主体とする鉄製品が出土する。これらの金属器は、燕と周辺諸国の動乱と連動した遼東地方周辺の社会情勢を背景として、日本列島に伝わった。この受容によって、北部九州では社会関係の変化と生産力の向上が生じたが、研磨という石器技術による単純な技術による鉄器生産に留まっていたため、生産量や普及量は舶載量に左右され、対外交渉能力に依存するものであり、大陸・半島との交渉を意図的に行う必要が生じていた（村上 2000）。現状では、金属器の受容期として位置付けられる時期である。

弥生時代前期は水稻耕作を中心としながら雑穀類の栽培も行う複合的で本格的な農耕が日本列島に定着し、新たな文化が生まれた時期である。その水田耕作は、地形環境を大幅に改変するものではなく、最小限の労働力で水田を営める緩斜面を開田地として選択するもので、大きな環境変化に対しては受け身であるが、個々の環境に多様な対応を行い、環境を最大限に活かす技術体系をもつものであった（田崎 1994）。金属器ではないが、大陸系磨製石器の導入という、利器すなわち刃物の劇的な展開が弥生時代前期にはあり、生産に関する財の組成が縄文時代と大きく異なっていく。ただし、縄文時代にも存在した伐採用両刃石斧ではなく、存在しなかった片刃石斧や石包丁が積極的に取り入れられた。伐採斧は縄文時代以来の両刃石斧が基本的には用いられ、時間をかけて伐採斧が厚い斧に変化していった（下條 2014）。

4. かながわの鉄と銅

時代背景を確認したが、神奈川県内で出土する金属製品も以上のような時代背景の下で生産され、流通し、使用され、手放され、埋没していったものである。弥生～古墳時代の金属製品の出土状況や種類には各時代各時期の様相が反映されている。第7図に示した弥生時代の土器の様相の違いのように人々の活動が金属器の様相の違いにも反映されている。弥生時代から古墳時代初頭における金属製品については、集成的な研究や分布状況の確認、資料の現況については優れた研究がすでにあるため（安藤 1997、弥生時代研究プロジェクトチーム 2009・2010・2011、柳田編 2012、戸羽 2014、杉山 2014・2015・2017 など）、そちらを参照していただくとして、本講座では通史的に金属製品の移り変わりを確認し、時代の変化を実感していただこうと思う。

第8図は弥生時代後期前半、第9図は弥生時代後半～古墳時代前期前半、第10図は古墳時代前期後半と古墳時代後期の様相を示した。IV-5期は墳墓への金属器副葬がなく、



第7図 弥生時代後期の土器分布圏と移動（矢印）（岡本 1990 より引用）

斧を始めとした工具が主な資料で銅製品はない。V -2 期は銅製品が加わり、墳墓への金属器副葬が始まる。副葬品は腕輪と剣だが、種類が限定されている。鉄も銅も素材・製品ともに基本的に地域内での生産は考えにくく、搬入品が主であるが、穿孔具などの一部の非定型的な小型品は搬入素材を用いた地域内での生産を考えることができる。V -3・4 期は基本的に V -2 期と同様である。古墳時代前期は墳墓副葬品に工具が加わる点で、弥生時代後期・終末期とは様相が異なる。銅製品は池子遺跡出土有鉤銅釦のように成分分析で純銅と指摘される製品があり、特筆される。なお、この時期は、管玉生産に伴い、本格的な鍛冶技術が導入されている。また、後半には副葬用の銅鏃の多量副葬や鏡の副葬があり、弥生時代とは隔絶した様相を示す。弥生時代に特徴的な腕輪はほぼ姿を消す。対比として示した古墳時代後期は大刀の副葬が特徴であるほか、鏃の多量副葬も散見される。

引用・参考文献

明石茂生 2002「国家の形成：空間的視点からの考察」『成城大学経済研究』156、成城大学経済学会

阿部友寿・高橋香・大塚健一・吉田政行・三橋勝・澁谷正信・鈴木次郎 2014『河原口坊中遺跡第 4 次調査』かながわ考古学財団調査報告 300、公益財団法人かながわ考古学財団

安藤広道 1997「南関東地方石器～鉄器移行期に関する一考察」『横浜市歴史博物館紀要』第 2 号、横浜市歴史博物館

飯塚美保・高橋香・松葉崇・宮坂淳一・加藤久美 2014『河原口坊中遺跡第 1 次調査』かながわ考古学財団調査報告 304、公益財団法人かながわ考古学財団

池田治・宮井香・後藤喜八郎・飯塚美保・加藤久美・鈴木次郎・柏木善治 2015『河原口坊中遺跡第 2 次調査』かながわ考古学財団調査報告 307、公益財団法人かながわ考古学財団

石黒立人 2002「様式編年の対照」『弥生土器の様式と編年』東海編、木耳社

市川正史ほか 1986『三ツ俣遺跡（第 1 分冊）』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告 13、神奈川県立埋蔵文化財センター

市村慎太郎 2024「近畿の様相」『東日本における土器からみた古墳社会の成立』東日本古墳確立期土器検討会

井上正夫 1998「和同開珎の銀銭の問題について」『社会経済史学』第 64 巻第 2 号、社会経済史学会

井上正夫 1999「市場と貨幣に対する律令政府の支配力」『社会経済史学』第 65 巻第 2 号、社会経済史学会

井上正夫 2000「平安中期の銅銭流通途絶と使庁権力拡充の問題」『社会経済史学』第 66 巻第 3 号、社会経済史学会

井上洋一 2016『神崎遺跡範囲確認調査報告書－平成 25 年度の調査－』綾瀬市埋蔵文化財調査報告 11、綾瀬市教育委員会

岡本孝之 1999「弥生時代」『平塚市史』11 上別編考古 (1)、平塚市

岡本孝作・水野敏典編 2008『ホケノ山古墳の研究』奈良県立橿原考古学研究所研究成果第 10 冊、奈良県立橿原考古学研究所

押方みはる・山口正憲 2002『秋葉山古墳群第 1・2・3 号墳発掘調査報告書－第 5 ～ 9 次調査－』海老名市教育委員会

桑原安須美・高木稔里・北條ゆうこ・土屋了介 2015『別堀前田遺跡第 1 地点』小田原市文化財調査報告第 174 集、小田原市教育委員会

小池聡・斎藤あや・杉山和徳・田村朋美 2012『神奈川県南足柄市上ノ山遺跡群御茶屋通遺跡第 3 地点』株式会社盤古堂

河野一隆 2001「〈書評〉北條芳隆・溝口孝司・村上恭通著『古墳時代像をみなおす：成立過程と社会変革』」『史林』84 巻 2 号、史学研究会

小森明美・河合英夫・伊藤貴宏・中山豊・小山裕之・萩原滉 2023『河原口坊中遺跡第 12 次調査』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書 99、株式会社玉川文化財研究所

近藤義郎編 1991『前方後円墳集成』山川出版社

重久淳一ほか 1986『奈良地区遺跡群Ⅰ発掘調査報告書』奈良地区遺跡調査団

宍戸信悟・上本進二 1989『砂田台遺跡Ⅰ』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告 20、神奈川県立埋蔵文化財センター

嶋田義仁 1993『異次元交換の政治人類学』勁草書房

下條信行 1991「北部九州弥生中期の「国」家間構造と立岩遺跡」『古文化論叢 児島隆人先生喜寿記念論集』児島隆人先生喜寿記念事業会

下條信行 2014「生産具（磨製石器）からみた初期稲作の担い手」『列島初期稲作の担い手は誰か』すいれん舎

ジェラルド・ロラン 2019「比較経済学が開く歴史的地平」『比較経済研究』第 56 巻第 2 号、比較経済体制学会

杉山和徳 2015「日本列島における鉄剣の出現とその系譜」『考古学研究』第 61 巻第 4 号（通巻 244 号）、考古学研究会

杉山和徳 2017「東日本における鉄器普及の様相」『平成 29 年度瀬戸内海考古学研究会第 7 回公開大会予稿集』瀬戸内海考古学研究会

鈴木敏則 2011「須恵器の編年②東日本」『古墳時代史の枠組み』古墳時代の考古学 1、同成社

鈴木重信・古屋紀之・伊藤薫・斎藤あや 2011『大原遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告 44、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター

諏訪順順・手島咲子・小林竜一 1999『千代仲ノ町遺跡第Ⅳ地点』小田原市文化財調査報告第 69 集、小田原市教育委員会

田尾誠敏 2014「古代－律令支配の浸透と在地社会－」『いにしへの小田原～遺跡から見た東西文化の交流』小田原城天守閣

武井則道 2001『E5 遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告 27、財団法人横浜ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター

武井則道 2002『八幡山遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告 31、財団法人横浜ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター

田崎博之 1990「土器と集団（三）」『九州文化史研究所紀要』35、九州大学九州文化史研究施設

田崎博之 1994「弥生文化と土地環境」『第四紀研究』33 巻 5 号、日本第四紀学会

田崎博之 1998「九州系の土器からみた凹線文系土器の時間位置」『日本における石器から鉄器への転換形態の研究』平成 7 年度～平成 9 年度科学研究費補助金（基

盤研究 B) 研究成果報告書 研究代表者下條信行

田崎博之 2007「発掘調査データから見た砂堆と沖積低地の形成過程」『砂丘形成と寒冷化現象』平成 17 年度～18 年度科学研究費補助金研究成果報告書『考古学資料に基づく「寒冷化現象」把握のための基礎的研究』萌芽研究 課題番号 17652074 研究代表者甲元真之

田崎博之 2008「発掘調査データからみた土地環境とその利用－北部九州玄界灘沿岸における検討－」『地域・文化の考古学－下條信行先生退任記念論文集－』下條信行先生退任記念事業会

立花実 2005「神奈川西部地域における古墳の成立過程」『東海史学』第 39 号、東海大学史学会

田中新史 1984「出現期古墳の理解と展望－東国神門五号墳の調査と関連して－」『古代』第 77 号、早稲田大学考古学会

田中良之 1995『古墳時代親族構造の研究』柏書房

田村良照・戸田哲也・麻生順司 1997『観福寺北遺跡群開耕地遺跡発掘調査報告書』観福寺北遺跡発掘調査団

土屋了介 2023「3. 谷津金ノ台遺跡第Ⅲ地点」『令和 5 年小田原市遺跡調査発表会発表要旨』小田原市教育委員会

寺沢薫 1997「箸墓古墳－前方部北裾と周辺部の調査－」『下池山古墳・中山大塚古墳調査概報』学生社

寺沢薫 2014『弥生時代の年代と交流』吉川弘文館

藤堂明保・竹田晃・影山輝國 2010『倭国伝』講談社

戸羽康一 2014「神奈川県内における弥生時代の鉄器について－現状と課題－」『かながわ考古学論集』かながわ考古学論集刊行会

中川洋一郎「人間集団の三類型」『経済学論集』第 65 巻第 3・4 号合併号、中央大学

中村哲也 2004『倉見才戸遺跡第 1 次調査発掘調査報告書』倉見才戸遺跡発掘調査団

浪方早季子・古屋紀之・馬場伸一郎・斎藤あや 2017『権田原遺跡Ⅱ』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告 49、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター

長谷川厚・加藤久美 2001『原口遺跡Ⅱ』かながわ考古学財団調査報告第 104 集、財団法人かながわ考古学財団

平塚市博物館市史編さん担当編 1999『平塚市史 11 上 別編考古 (1)』平塚市

広瀬和雄 2009「古墳時代像再構築のための考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 150 集、国立歴史民俗博物館

古屋紀之 2024「墳墓出土土器と墳墓の年代－葬送祭祀儀礼研究を媒介として－」『東日本における土器からみた古墳社会の成立』東日本古墳確立期土器検討会

北條芳隆・溝口孝司・村上恭通 2000『古墳時代像を見なおす』青木書店

北條芳隆 2000「前方後円墳と倭王権」『古墳時代像を見なおす』青木書店

栢淵規彰・高村公之 1995『池子遺跡群 No.1-D 地点』かながわ考古学財団調査報告 3、財団法人かながわ考古学財団

溝口孝司 2000「墓地と埋葬行為の変遷」『古墳時代像を見なおす』青木書店

宮原俊一編 2000『王子ノ台遺跡 第Ⅲ巻 弥生・古墳時代編』東海大学校地内遺跡調査団

村上恭通 2000『鉄器生産・流通と社会変革』『古墳時代像を見なおす』青木書店

村上吉正・伊澤純・穴戸信悟・岩田直樹・久保乃 2003『下寺尾西方 A 遺跡』かながわ考古学財団調査報告 157、財団法人かながわ考古学財団

山内昭二ほか 1996『久野第 2 号古墳』小田原市文化財調査報告書第 58 集、小田原市教育委員会

山本輝久・谷口肇 1999『池子遺跡群 X』かながわ考古学財団調査報告 46、財団法人かながわ考古学財団

山本輝久ほか 1994『池子遺跡群Ⅰ』神奈川県埋蔵文化財センター調査報告 27、神奈川県立埋蔵文化財センター

柳田康雄編 2012『東日本の弥生時代青銅器祭祀の研究』雄山閣

弥生時代研究プロジェクトチーム 2009「神奈川県内出土の弥生時代金属器 (1)」『かながわの考古学』研究紀要 14、財団法人かながわ考古学財団

弥生時代研究プロジェクトチーム 2010「神奈川県内出土の弥生時代金属器 (2)」『かながわの考古学』研究紀要 15、財団法人かながわ考古学財団

弥生時代研究プロジェクトチーム 2011「神奈川県内出土の弥生時代金属器 (3)」『かながわの考古学』研究紀要 16、財団法人かながわ考古学財団

Kenji Itao, Kunihiko Kaneko. Emergence of economic and social disparities through competitive gift-giving. POLS Complex Systems. September 3, 2024

Kenji Itao, Kunihiko Kaneko. Evolution of family systems and resultant socio-economic structures, Humanities & Social Sciences Communications. October 20, 2021

挿図出典

【第 1 図】石黒 2002 を引用の上、加筆。

【第 2 図】市村 2024 を引用の上、加筆。

【第 3 図】古屋 2024 を引用の上、加筆。

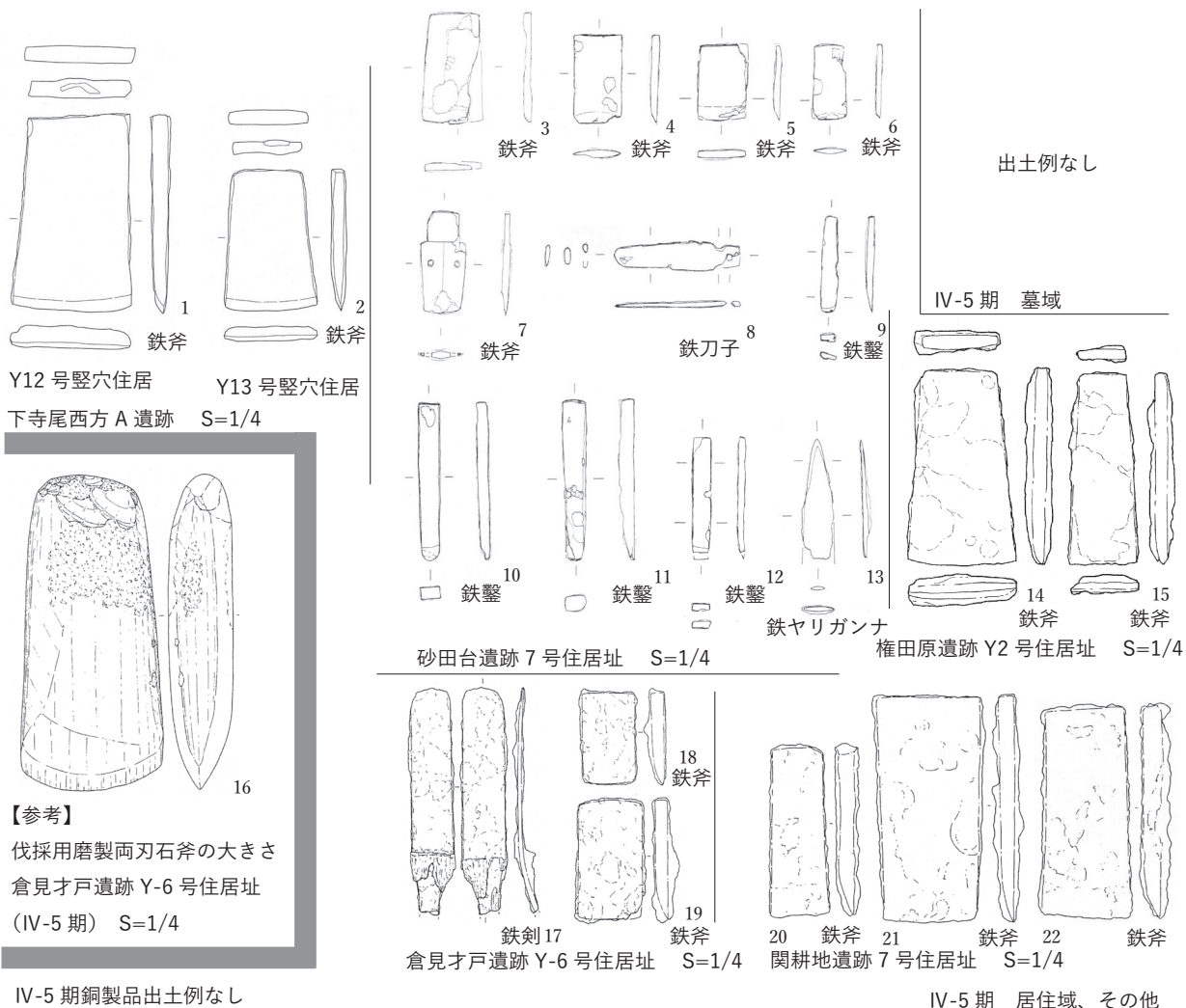
【第 4 図】北條 2000 より引用。

【第 5 図】1・2: 田中新史 1984 より引用、3: 岡本・水野編 2008 より引用、4・5・6: 押方・山口 2002 より引用、7: 土屋 2023 を引用、トレース、8: 寺沢 1997 より引用、9: 重久ほか 1986 を引用・トレース、10: 井上 2016 より引用

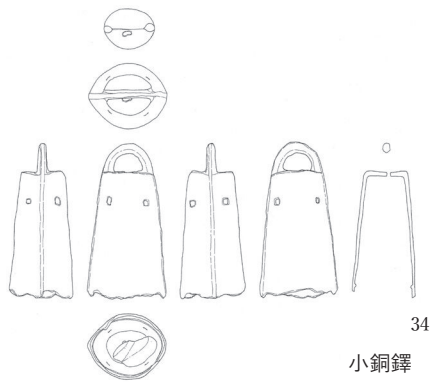
【第 6 図】: Itao・Kaneko 2021・2024 から筆者作成。

【第 7 図】岡本 1999 より引用。

【第 8～10 図】1・2: 村上・伊澤・穴戸・岩田・久保 2003 より引用、3～13: 穴戸・上本 1989 より引用、14・15 浪方・古屋・馬場・斎藤 2017 より引用、16～19: 中村 2004 より引用、20～23・58～61: 田村・戸田・麻生 1997 より引用、24・32・33: 長谷川・加藤 2001 より引用、25・34: 池田・宮井・後藤・飯塚・加藤・鈴木・柏木 2015 より引用、26: 飯塚・高橋・松葉・宮坂・加藤 2014 より引用、27・36～44・46・50: 鈴木・古屋・伊藤・斎藤 2011 より引用、28・45・54: 宮原編 2000 より引用、29: 筆者実測 (神奈川県教育委員会蔵)、30・31: 武井 2001、35・53: 阿部・高橋・大塚・吉田・三橋・鈴木 2014 より引用、47: 諏訪間・手島・小林 1999 より引用、48: 小森・河合・伊藤・中山・小山・萩原 2023 より引用、49: 武井 2002 より引用、51: 小池・斎藤・杉山・田村 2012 より引用、52: 山本・谷口 1999 より引用、55: 市川ほか 1986 より引用、56: 桑原・高木・北條・土屋 2015 より引用、57・62～76: 平塚市博物館市史編さん担当編 1999 より引用、77～80: 山本輝久ほか、81: 栢淵・高村 1995、82・83: 山内ほか 1996 より引用

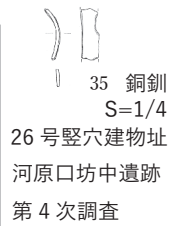


第 8 図 かながわの鉄と銅 (1)

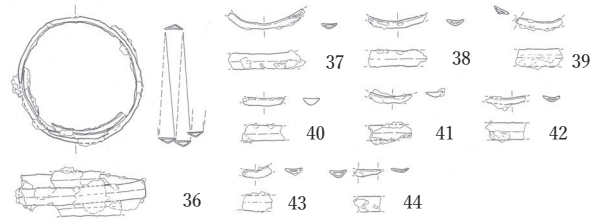


3号住居址 S=1/4
河原口坊中遺跡第2次調査

小銅鐸

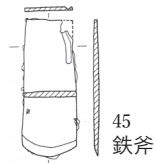


35 銅鉦
S=1/4
26号竪穴建物址
河原口坊中遺跡
第4次調査



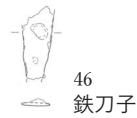
大原遺跡3号方形周溝墓 S=1/4 鉄鉦

V-2期 墓域



S=1/4
YK46号住居址
王子ノ台遺跡

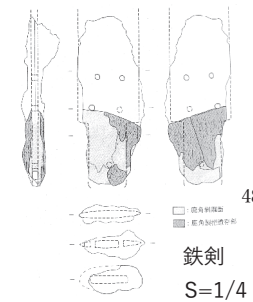
V-3期 居住域、その他



S=1/4
Y5a・b住居址
大原遺跡



銅鉦
4号住居跡 S=1/4
千代仲ノ町遺跡第IV地点



鉄鉦
S=1/4

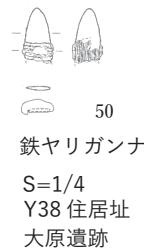
河原口坊中遺跡第12次調査2区遺構外



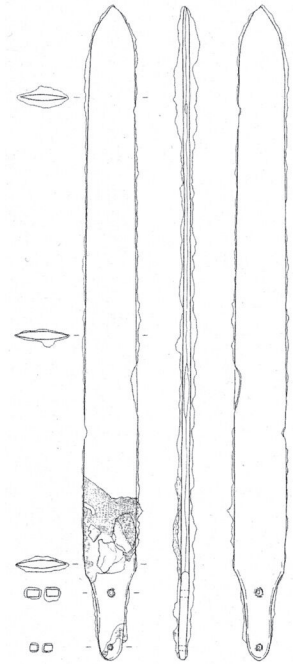
S=1/4
Y10号住居址
八幡山遺跡

鉄鉦

V-4期 居住域、その他



鉄ヤリガンナ
S=1/4
Y38住居址
大原遺跡

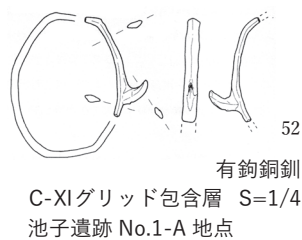


第1号方形周溝墓
上ノ山遺跡群御茶屋通遺跡第3地点

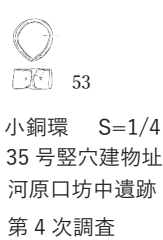
鉄鉦

S=1/4

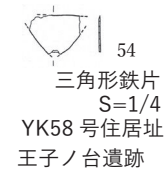
V-4期 墓域



有鉤銅鉦
C-XIグリッド包含層 S=1/4
池子遺跡No.1-A地点



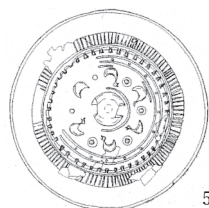
小銅環 S=1/4
35号竪穴建物址
河原口坊中遺跡
第4次調査



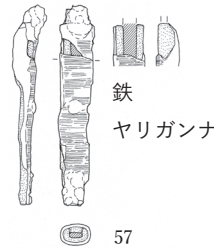
三角形鉄片
S=1/4
YK58号住居址
王子ノ台遺跡



鉄刀子
SI 023(住居跡) S=1/4
国府津三ツ俣遺跡第III地点
古墳時代前期前半 居住域、その他



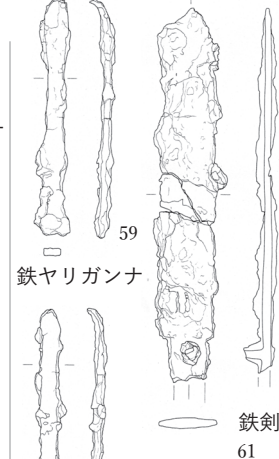
銅鏡
1号溝状遺構 S=1/4
別堀前田遺跡第I地点



鉄ヤリガンナ
塚越古墳 S=1/4



3号古墳
鉄鎌 S=1/4

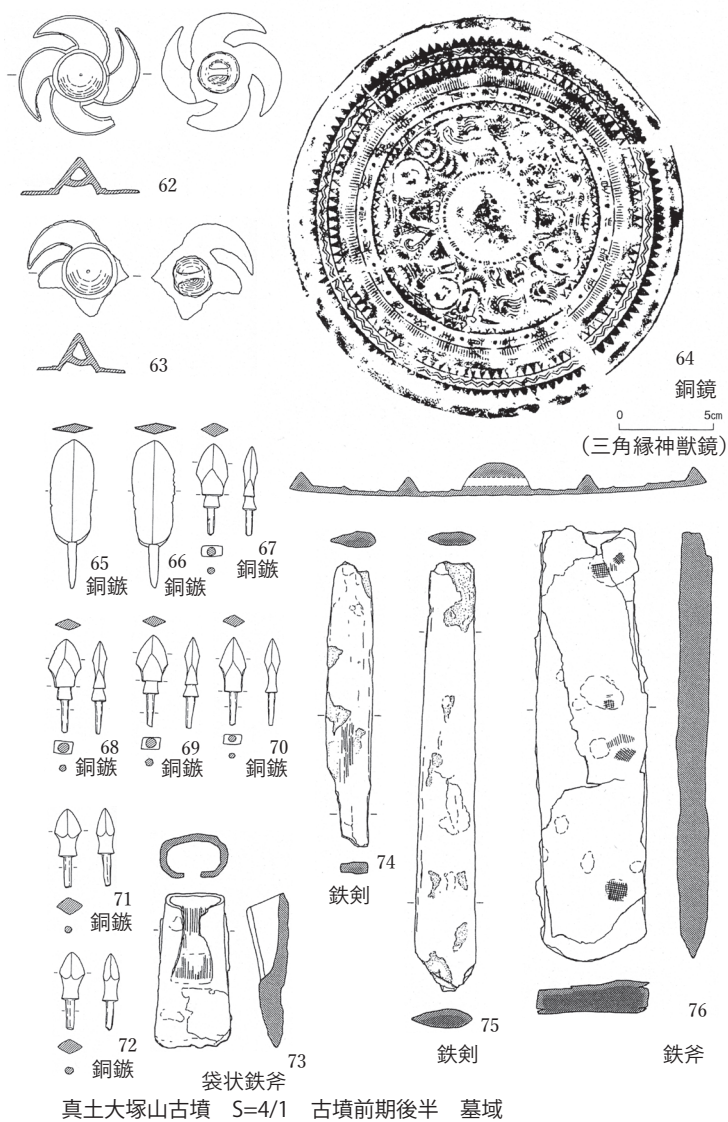


鉄ヤリガンナ
2号古墳 S=1/4

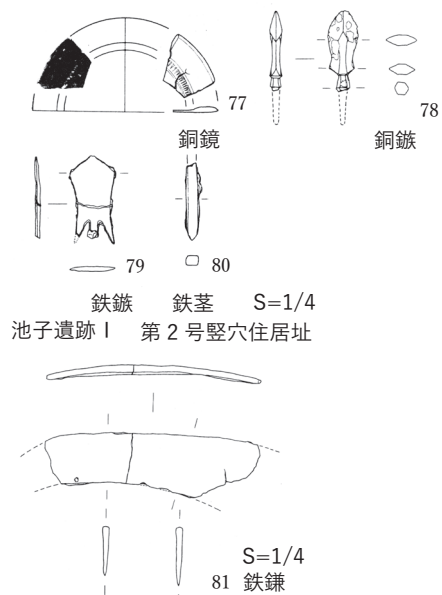
関耕地遺跡

古墳時代前期前半 墓域

第9図 かながわの鉄と銅(2)

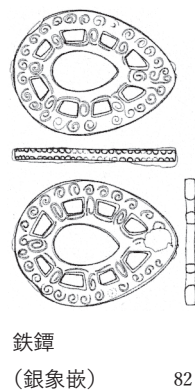


真土大塚山古墳 S=4/1 古墳前期後半 墓域



S=1/4
池子遺跡Ⅰ 第2号竪穴住居址

S=1/4
池子遺跡 No-1-D 地点 第2号土器だまり
古墳前期前半 居住域、その他



久野2号墳 S=1/4
古墳時代後期 墓域

第10図 かながわの鉄と銅 (3)